

令和3年7月27日

私費外国人留学生入試受験予定者の皆様
及びその関係者の方々へ

京都工芸繊維大学

2022年度私費外国人留学生入試の実施について

現在、日本国内における新型コロナウイルス感染症は収束をみせず、京都府においても新規感染者数が増加の傾向を見せるなど、今後どのように推移していくのか、まったく見通すことができない状況です。

そのような状況下ではありますが、2022年度私費外国人留学生入試については、文部科学省から通知のありました新型コロナウイルスに対応した試験実施のガイドラインに従って、感染症対策を行ったうえで、すでに公表している「2022年度私費外国人留学生入試学生募集要項」のとおり実施します。

なお、受験生が新型コロナウイルスに感染した等の理由により受験できない場合や、日本に入国できない場合は、代替措置として、本学で実施する小論文と面接を免除し、日本留学試験とTOEFLの成績により合否判定を行います。

該当する条件、及び申請手続き等の詳細については、別紙をご確認ください。なお、該当する場合であっても、学生募集要項で公表している出願資格、出願手続、出願期間、及び検定料に変更はありません。

本件担当
入試課学部入試係
電話：075-724-7164
メール：nyushi[a]kit.ac.jp
(※[a]を@に変換してください。)

(別紙)

2022年度私費外国人留学生入試にかかる代替措置について

次の①、②に該当する場合は、2021年9月17日(金)午前10時(日本時間)までに、京都工芸繊維大学入試課(本件担当参照)に連絡(電話またはメール)の上、別添「2022年度京都工芸繊維大学私費外国人留学生入試代替措置申請書」を2021年9月17日(金)(日本時間)までに提出してください。申請書はスキャンデータのメール送付又は郵送(当日消印有効(日本国内))で受け付けます。

①新型コロナウイルスに感染した等の理由により、次のアからエのいずれかに該当する場合

- ア. 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日(2021年9月17日(金))に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の人
- イ. 試験前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた人
ただし、濃厚接触者であっても、無症状であれば受験できる場合があるので、本件担当まで相談願います。
- ウ. 海外から日本に入国して受験する場合で、入国後の待機期間中に試験日(2021年9月17日(金))が含まれる人
- エ. 試験当日に発熱や咳等の症状があるなど、著しく体調の悪い人

②日本に入国できない場合

※注意事項

- ・提出された書類を精査の上、代替措置の可否を受験者本人または申請者に通知します。
- ・提出された書類については、代替措置の可否判断のみに使用します。
- ・提出された書類に虚偽の記載があった場合、入学後でも入学の許可を取り消すことがあります。